

<共通論題>

国際金融規制改革の再検討

座長：立正大学 池尾 和人

<趣旨>

2007-09年のグローバル金融危機の以後、国際的な金融規制改革が進められてきた。ただし、金融危機の直後における金融規制改革をめぐる議論は、やや「頭に血が上った」状態で行われた懸念がある。しかも、米欧の金融規制当局は、金融危機を起こしてしまったという原罪を負っており、民間金融機関に対して非常にタフな姿勢を示さなければ、自らの存続自体が危うくなりかねないという政治的なバイアスが存在していた（実際、英国の金融サービス機構（FSA）は解体されてしまった）。

そのために、国際金融規制改革の内容は、対症的な規制強化という色彩を強く帯びることになった。すなわち、流動性の枯渇が金融危機につながったという認識から、新たに流動性比率規制を導入する、レバレッジの拡大が金融機関の脆弱性をもたらしたという認識からレバレッジ規制を導入する等々...といった具合である。その結果、規制上の措置は複雑に増殖することになったが、その反面で、これらの規制強化措置が組み合わせられたときに、全体としてどのような効果を金融システムに及ぼすことになるかについては、十分には考慮されてこなかったと思われる。

リーマン・ショックから10年という時間が経過するとともに、冷静さが取り戻されると、これまでの「国際金融規制の見直し」を見直すべきではないかという主張が有力になってきている。その背景には、既に部分的に導入されてきた国際規制改革に基づく規制強化が金融仲介機能の低下などの副作用につながっているのではないかという懸念が存在している。そこで、今回の共通論題では、「国際金融規制改革の再検討」をテーマに規制の見直しの見直しについて議論することとした。

パネリストには、国際金融規制改革の経緯と実情に詳しいお3方をお願いした。そして、まず「金融危機後の金融規制改革の全体像」について野村資本市場研究所の小立敬氏にご報告いただき、現状認識の共有化を図ることとした。次に、みずほ証券の宮内惇至氏から、「危機後の金融規制の悪影響 — 改革は危機の原因に対応していたのか？」と題して、日本銀行決済機構局長時代の国際交渉の経験も踏まえた問題提起をしていただく。最後に、明治学院大学の佐々木百合氏から、「バーゼルアコードのこれまでの経緯とバーゼル III の問題点」として、規制強化と緩和のサイクルの中で経済学的にみて望ましい再見直しの方向性について論じていただく。これらの報告を受けて、三菱UFJフィナンシャル・グループの吉藤茂氏から、実務家としての立場からの率直なコメントをいただいた後に、討論を進めていくことを予定している。